

4月から地域包括支援センターの担当地区が変わります

現在の地域包括支援センターの担当地区は、当市の市街地が鷺別・幌別・登別・登別温泉地区の4地区に分かれていることから、この地区を基本に登別・登別温泉地区を一つの地区として、3つの担当地区としています。

そのため、各担当地区の高齢者人口に開きがあります。

高齢社会が進行し、認知症など高齢者にかかわる問題が注目されており、その問題に対応する地域包括支援センターが担う役割は重要になっています。

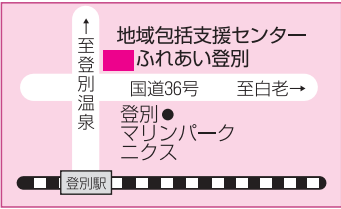
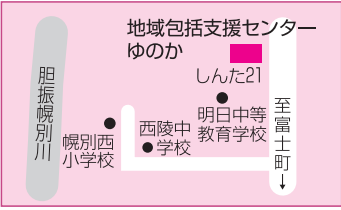
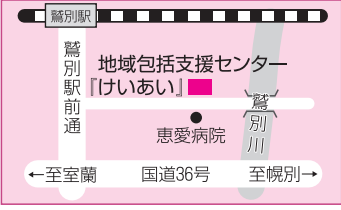
そのようなことから、各地域包括支援センターの担当地区を高齢者人口が同程度となるよう見直し、地域包括支援センターの体制の充実を図ることとしました。

なお、見直しは平成21・22年度で行います。

担当地区見直しに伴い、現在各地域包括支援センターと『介護予防サービス計画』の契約をされている方につきましては、契約期間満了後、見直し後の地域包括支援センターと契約することになります。

利用者の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

平成21年4月からの地域包括支援センターの担当地区

名 称・住 所・電話番号		担当地区
地域包括支援センター ふれあい登別 登別東町3丁目1-2 ☎0511		カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町、登別東町、登別本町、登別港町、富浦町、幸町、 札内町、新栄町、幌別町、中央町
地域包括支援センター ゆのか 片倉町6丁目9-1 ☎2106		千歳町、常盤町、来馬町、柏木町、富士町、片倉町、新川町、鉾山町、川上町、桜木町、緑町、青葉町、大和町、 若山町
地域包括支援センター 「けいあい」 鷺別町2丁目32-1 ☎5005		富岸町、新生町、栄町、若草町、美園町、上鷺別町、鷺別町

※**網掛け**部分が変更になった町です。

※お気軽にお電話ください。必要に応じて職員が自宅などを訪問します。

※平成22年度の担当地区は、あらためてお知らせします。

認知症について 正しく学びませんか

高齢社会を迎え、認知症の問題が注目されています。

市は、認知症の方やその家族を温かい目で見守るために、認知症を正しく理解する『認知症サポーター養成講座』を皆さんの希望により随時開催していますので、お気軽にお申し込みください。

講座は、皆さんの希望される場所に伺い開催します。

なお、会場は申し込みされた方に手配していただきます。

▼対象 市内の団体や法人など

▼時間 1時間30分程度

▼申し込み・問い合わせ 高齢・介護グループ、または各地域包括支援センター

問い合わせ 高齢・介護 グループ

(☎05) 5720)